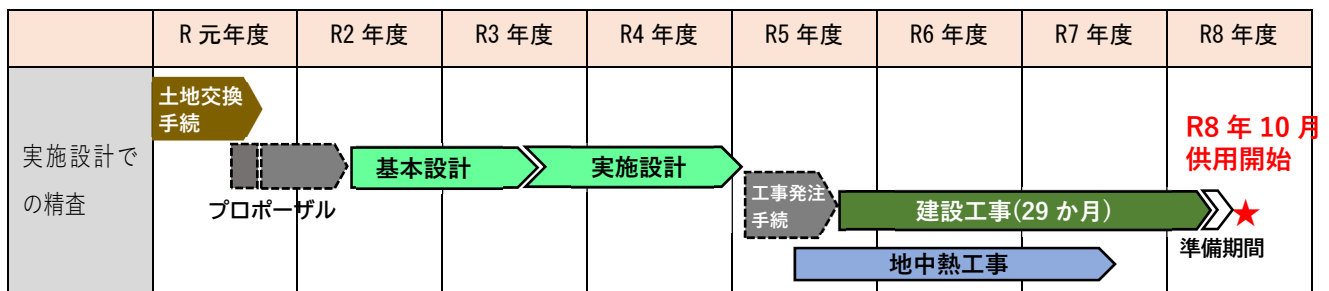


## 東部方面斎場（仮称）整備事業の進捗状況について（中間報告）

- 東部方面斎場（仮称）の供用開始時期について、これまで「令和7年度末供用開始予定」としてきましたが、現在進めている実施設計で精査した結果、「令和8年10月供用開始」となる見込みです。
- 整備費について、物価上昇や土壌汚染対策等の影響により約221億円となる見込みです。（当初計画から約41億円の増）
- 土壌汚染対策法に基づく調査を実施したところ、整備用地から基準を超えた「鉛」、「砒素」、「ふっ素」が検出されました。

### 1 整備スケジュール（現在の見込み）



### 2 供用開始時期変更理由

設計を進める中で、建設工事の週休二日制への対応や高い環境性能の実現に向けた地中熱設備の導入など、当初想定していなかった要素が加わりました。

工期短縮のため様々な調整を行いましたが、目標の工期まで短縮できず、当初の予定から6か月遅れた供用開始となる見込みです。

#### 【工期短縮の主な取組】

- ・地中熱設備工事を建物工事から分離し、先行して施工
- ・各種工事工程の徹底した見直し
- ・施設竣工から供用開始までの準備期間中の、火葬炉の試運転や家具等の搬入・設置スケジュールの見直し

### 3 整備費

建築資材・労務単価の上昇による建設費の増や、土壤汚染対策の実施、国土交通省基準の改定に伴う設計・監理費の増額等により、整備費は当初の約 180 億円から 41 億円増の約 221 億円となります。

#### 【整備費内訳】

項目	整備費	主な増加理由
設計監理費	約 9 億円	・国土交通省基準の改定による増（3 億円） 等
本体工事費	約 199 億円	・物価上昇（21 億円）
周辺工事費	約 7 億円	・土壤汚染対策（15 億円） 等
用地費	約 6 億円	
計	約 221 億円	

※ 土壤汚染対策は、搬出する残土全てが汚染されている場合の費用で算定しています。

### 4 土壤汚染

令和 5 年度の建設工事着工に向け、本年度、斎場整備用地において土壤汚染対策法に基づく調査を実施しました。

調査の結果、基準を超える「鉛」、「砒素」、「ふっ素」が検出されました。

#### (1) 調査内容

整備用地を 30m の格子状の区画に分けて 21 か所で土壤試料を採取し、特定有害物質を測定しました。

#### (2) 調査結果（最大値） ※黄色網掛け部分が基準値超過

調査項目	土壤溶出量基準 (mg/L)	調査結果 (mg/L)	土壤含有量基準 (mg/kg)	調査結果 (mg/kg)
鉛	0.01 以下	0.017	150 以下	240
砒素	0.01 以下	0.074	150 以下	13
ふっ素	0.8 以下	1.3	4,000 以下	150

- ・調査地点 21 か所のうち、土壤溶出量基準は 18 か所でいずれかの物質が超過し、そのうち 2 か所で鉛が土壤含有量基準を超過しました。
- ・現在、斎場整備用地は土木工事中のため、散水など土壤飛散防止対策を行っています。
- ・今後、建設工事着工に向けて、所管部署と協議のうえ、適切に対応します。

#### 【参考】

土壤溶出量基準：特定有害物質が溶け出した地下水を飲用することによる健康リスクに関する基準

土壤含有量基準：特定有害物質を口や肌から直接摂取することによる健康リスクに関する基準